

前橋市、桐生市、伊勢崎市、みどり市及び玉村町
ごみ処理広域化施設整備協議会
基本構想検討体制（案）



1 事業スケジュール

■事業スケジュールを以下に示します。

		R7	R8												R9												R10
		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
施設整備協議会設立		▶																									
基本構想契約事務		■	■	■																							
基本構想策定				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
用地選定				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
公募前準備			□	□	□																						
用地の公募実施						■	■	■	■	■																	
新組織体制の検討				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■							
一部事務組合設立の場合	規約の整理 (議員定数、費用負担等)			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■							
	システム開発等予算要求							▶																			
	議案審査提出																			▶							
	議会承認																					■	■				
	群馬県へ設立許可申請																							■	■	■	
	組合設立																									■	■

■検討体制を以下に示します。

施設整備協議会

基本構想の策定
(各市町課長級が主)
会議 : 原則公開
議事録 : 原則公開
資料 : 原則公開

事務局 (前橋市)

- ・ 契約事務
- ・ 資料作成等



《基本構想》

1 基本構想の
全ての項目
(用地選定含む。)

2 用地選定

意見を求める



ごみ処理広域化 適地選定委員会

学識経験者 3人
各市町部課長級 5人
会議 : 原則公開
議事録 : 原則公開
資料 : 原則公開

最終決定は5首長による

連絡調整



各市町
担当課

コンサル

※プロポーザル



3 ごみ処理広域化適地選定委員会

■ごみ処理広域化適地選定委員会の委員を以下に示します。

	役職	区分	氏名	性別	役職等
1	会長	学識経験者（廃棄物）			
2	副会長	学識経験者（環境法）			
3	委員	学識経験者（自然）			
4	委員	前橋市 担当部長			
5	委員	桐生市 担当部長			
6	委員	伊勢崎市 担当部長			
7	委員	みどり市 担当部長			
8	委員	玉村町 担当課長			

4 建設候補地選定フロー（イメージ）

一次選定（調査対象区域の抽出）

（除外区域例） 国有林、史跡・名勝・天然記念物



①

人口重心

■除外区域を除いた上で、
人口重心から3km以内の
調査対象区域を抽出



②

災害対策

■除外区域＋ハザードを除
いた上で、人口重心から
3km超10km以内の
調査対象区域を抽出



③

既存用地活用

■除外区域を除いた上で、
既存施設用地を含む
エリアから
評価対象区域を設定

二次選定（評価対象区域の抽出）客観的評価

（評価例） 農用地区域、公共施設からの距離など

1～3か所程度

1～3か所程度

④

公募（7月～10月頃）

人口重心から10k m程度

6～10か所程度

三次選定
（評価対象地の絞込み）
相対的評価

（評価例）
生活環境（住居との距離）
立地特性（アクセス性）
災害危険（ハザード） など

4～6か所程度

総合評価
評価対象地に地元の意向など
の観点を加え総合的に評価

建設候補地を選定